

平成 30 年第 13 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 30 年 12 月 18 日 (火)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 30 年 12 月 18 日 (火) 午前 9 時 40 分	
	閉 会	平成 30 年 12 月 18 日 (火) 午前 11 時 14 分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文・河本千絵	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	上田 隆	
	学校教育課長	長尾航治	
	主幹	萩原英子	
	主幹	林健太郎	
	課長補佐	児玉裕子	
会議に付した事件及び採決結果	議案第 25 号	県費負担教職員の任免その他の進退の内申について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 1月の行事予定等について</li> <li>2 第 10 回立志式について</li> <li>3 平成 31 年度「基礎・基本」定着状況調査について</li> <li>4 安芸太田町人権教育研修会について</li> <li>5 冬季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について</li> <li>6 職員の服務規律の厳正確保について</li> <li>7 通学区域の弾力化について</li> <li>8 本町における「就学前教育のあり方」の方向性について</li> <li>9 その他</li> </ol>		

## 【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 40 分開会)

教育長)

皆さん、おはようございます。

平成 30 年 12 月の第 13 回教育委員会会議を開催いたします。

それでは、今日の資料をお根元に配布しておりますが、本日の議題等で公開になじまないものがあれば後回しにしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、清胤委員。

清胤委員)

議案第 25 号の県費負担教職員の任免その他の進退の内申については、人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見がございませんか。

( な し )

それでは、ただ今の清胤委員の発言について採決いたします。議案第 25 号の県費負担教職員の任免その他の進退の内申については、公開しないで審議することに賛成の方の挙手を求めます。

( 全員挙手 )

全員賛成と認めます。従いまして、本日の議題、議案第 25 号は公開しないで審議することといたします。最後に回して審議させていただきます。

日程第 2、教育長報告

教育長)

(以下の項目について報告。)

### 1 11～12月・1月の学校等の状況

安芸太田町科学アカデミー反省会議(12月5日)広島市：日本技術士会中国本部

平成 31 年度人事ヒアリング(11月 30 日)

12 月定例議会開会(12 月 7 日)

人権フェスタ(12 月 8 日)川森 C

山県郡親善卓球大会(12 月 9 日)戸河内ふれあいセンター

町子連：SOUND FESTA あきおおた(12 月 15 日)戸河内ふれあいセンター

平成 31 年度人事に係る校長等ヒアリング(12 月 17 日)川森 C

【予定】教員対象プログラミング教育研修(12 月 26 日)加計中

【予定】町消防団年末特別警戒(12 月 28 日～30 日)町内全域

【予定】町消防団出初式(1月6日) 戸河内ふれあいセンター

【予定】平成31年町成人式(1月13日) 温井スプリングスH

## 2 12月定例議会の状況

- ・一般質問から

## 3 平成31(2019)年度への対応

町内小・中学校のICT教育の充実

- ・ICT教育環境の整備に伴い、町内の小中学校においては、タブレット型パソコン・大型テレビ型電子黒板・デジタル教科書等の積極的な活用及び創意工夫により、学習意欲を高め学習内容の定着を図る。

小学校英語活動・中学校英語教育の充実

- ・幼稚園・小学校英語活動及び中学校英語授業におけるALT(英語指導助手)/コーディネーターの計画的・効果的な活用により、小・中学生のさらなる英語活用能力の向上を図る。
- ・中学校英語検定制度の完全活用

「学校教育」は「知・徳・体」のバランスのとれた基礎基本の定着と向上を図るとし、その結果として「信頼される学校づくり」を実現する。

- ・標準学力調査(東京書籍)の実施と結果分析・Iチェック

来年度の主な取り組みとして

- ・東大Coref「新しい学びプロジェクト」研究協議会への参画10年目、協調学習を引き起こす授業の開発と実施授業の拡大を図る。
- ・授業の発話収録と分析・・・協調学習の評価を探る
- ・授業改善のための研究を通して、教員の指導力・能力の向上を目指す。
- ・全国学力学習状況調査における無答率の向上と分析。
- ・T授業の本格実施
- ・遠隔授業の研究と開発

## 4 服務規律の徹底について

- ・セクハラ・飲酒運転等の未然防止
- ・交通違反や交通事故の未然防止

教育長)

私からの報告は以上でございます。何かございませんでしょうか。  
はい、河野委員。

河野委員)

2点ほどよろしいでしょうか。

行事予定の成人式についてですが、昨年行かせていただきました。前回は過去にない、少し変わった形の成人式をされて良かったと思います。その時にあったんですが、来年からは成人者に計画・企画等をさせるということがあったんですが、どういうやり方でやるのか教えてもらえればと思います。

教育長)

後ほど、生涯学習課で立志式についても説明があるようですので、そちらであわせて報告してください。

河野委員)

そのようにお願いします。

もう一点ですが、町議会の一般質問のことがあったんですが、末田議員からの「神楽」のことがあったという件についてです。私思うに、町の財産として残すのに、文化財ということもあるんですね。県で指定された神楽団もあるんですが、私が少し懸念するのはムード的に神楽団自体が、協力する体制にない、例えば観光協会も解散する、(西中国選抜)競演大会が無くなったというようなことで、もうちょっとムードといいましょうか、神楽団同士の方にも積極的に頑張ってもらいたいという思いがしております。以上です。

教育長)

そういう点の今後の方向性については、質問の中に商工観光課等への質問ではございましたけども、「発表の場の確保ということも大事だと思うが、そういう点では今後何か方策は無いのか」ということで、担当からは、「関係者が集まって協議の場を持っていきたい」というようなことを言っておりました。

河野委員)

そういう形で傳承していくということはわからんじゃないんですが、逆に捨てられとるものがあるということは、イメージ的に良くないですね。まあ、以上です。

教育長)

他に、よろしいでしょうか。

#### 日程第4、報告・協議

教育長)

1「1月の行事予定等について」と2「立志式」について生涯学習課から、先ほどの成人式のことも含めて説明をお願いします。

生涯学習課長)

(1月の行事予定、立志式及び成人式の概要等について説明をする。)

教育長)

今回の立志式の講師については、私が加計中学校で仕事をしていた時代の生徒さんで、現在アメリカで日本企業の、いわゆる品物を売買する仕事をされています。加計地区からの卒業生の講師というのは、今回が初めてなので大変楽しみにしていますけれども、中学生時代から大変英語に興味を持って、今ではほぼネイティブに近い英語が操られるくらいのものを持っています。2年続けてこの方のお嬢さんが加計中学校に1ヶ月体験入学されています。関わり合いがありますので、子どもたちももしかしたら自分もアメリカで、海外で仕事をしたいと思うような刺激になればと期待しています。

立志式、成人式等の行事について、何かありますか。よろしいですか。

それでは、3 平成31年度「基礎・基本」定着状況調査について、学校教育課から願

いします。

萩原主幹)

(平成31年度「基礎・基本」定着状況調査について、報告する。)

教育長)

この件について、何かご質問等ありませんか。

英語はICT機器がそろってないといけないテストなんですね。

萩原主幹)

今回の全国学力テストの調査は、大学の入試制度が変わるということもあって、「読む・聞く・書く」というのはありましたけど、「話す」という調査が加わり、質問に対してどう本人が答えられたかというのを調査する項目があります。それは、国から送られてきたデータをパソコンやタブレット1台毎に入れて、ヘッドセットを付けて、聞かれたものについて録音するわけですね。子ども一人一人の声を。そのデータを、また国へ送って採点してもらうという形なので、そういった環境が整っていないとできない状況にあって、もともと国は悉皆でそれを全部したいんですけども、今「そういうことができますか」というのを各市町に問い合わせたところ、「うちはそれは対応できていない」「パソコンが古いから」といういろいろな不具合があって、今回については希望する、可能なところだけがそれを受けるということになります。

本町はICT機器が本年度整備されましたので、最新の状況ということで受けるように準備してまいりたいと思います。

池野委員)

関連して、よろしいでしょうか。

このICT機器を使用するにあたっての教員の技量向上というかそのあたりの計画はどうなっていますでしょうか。

児玉課長補佐)

今回の機器調達の際に、職員の研修ということも今後5年間の中でやっていくということ、ソフトの保守のこともありますので、業者さんと連携をとってやっていくこととしています。

今年は機器を入れたところで研修を2回ほどさせてもらっています。また、年が明けてから2月くらいにもう一度、小・中に分けてさせていただこうと考えています。その後は来夏にしっかり時間をとって研修を実施しようと思います。

池野委員)

全体としての力量を高めていかないと。「あの先生に任せておけばいい」とかいうことじゃなくてですね、誰でもできるという形でないといけないですね。

児玉課長補佐)

今回の整備で言えば、無線でタブレットとテレビをつなげていますので、今までと違って線をつないでということはないので、とりあえず映し出すといったようなことは簡単に誰でもできるようになったという声は聞いているので、徐々にでも慣れていっていただければな、と思っています。

教育長)

はい、よろしいですか。それでは次に移ります。

4 安芸太田町人権教育研修会について、説明をお願いします。

萩原主幹)

(安芸太田町人権教育研修会について説明する。)

教育長)

何かご意見ありませんか。それでは、次の議題に移ります。

5 冬季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について、お願いします。

萩原主幹)

(冬季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について説明する。)

教育長)

何かこの件でご意見等ございませんか。はい、清胤委員。

清胤委員)

休日や長い休暇でも児童クラブがきちんと行われている中で、年末年始が一番児童生徒にとっては、お休みの期間が長いのではないかと思います。その中で、お父さんお母さんがいらして、おじいちゃん、おばあちゃんもたくさんいらっしゃる中で、年末年始を豊かな時間を過ごせれば、人間教育としてもまたとない機会だと思うんですが、そうできないお子さん方もいらっしゃるんじゃないかと。家庭事情とかですね。

休み明けが気持ちの格差っていうのが一番発生する時期なんじゃないかと思うんですね。

だから先生方には、休み前とそれから冬休み明けの子どもたちの状況、表情の変化に気を付けていただいて、一人一人に声掛けをしていただくように、全体的に今おっしゃっていたように指導することは大切なんですけど、一人一人の声掛けですね、人数が少ないわけですから、そういったことも心がけていただきたいと思いますし、年末のPTAが始まっているころだと思いますので、特に保護者の方にはご配慮いただきますようお願いしたいです。

萩原主幹)

ありがとうございます。おっしゃっていただいたことは大事なことだと思います。

私申し上げませんでしたけれども資料の12ページのところに、「冬季休業期間終了後の指導の充実について」という項目がございます。状況把握とそれに対する長期の対応であったり、また子どもたちに「こんなふうにご迷惑なところですね」と投げかけたわけですから、実際に振り返りというか、丁寧なところを含めて指導だと思いますので、ご意見の件はしっかり学校に伝え指導してまいります。

教育長)

他に、何かありますか。

はい、それでは次の 6 職員の服務規律の厳正確保について、お願いします。

林主幹)

(年末年始における職員の服務規律の厳正確保について、説明する。)

教育長)

はい。この件について、何かありますか。  
それでは、次に 7 通学区域の弾力化について、お願いします。

児玉課長補佐)

(平成 31 年度における通学区域の弾力化希望者等について説明する。)

教育長)

何かこの件でございますか。はい、池野委員。

池野委員)

この本来就学すべき学校から別の学校に希望された理由について、差し障りが無ければ教えてください。

学校教育課長)

主には、保護者さんの就労場所がその学校のエリアであったりとか、小学校の時に同級生と折りが合わないため、新たな進学の際に人間関係をリフレッシュしたいというようなことで学校を変えたいといった理由が主なものです。

教育長)

よろしいですか。他には、それでは以上でこの件は終わります。  
8 本町の就学前教育のあり方について、何か事務局からありますか。

萩原主幹)

(前回教育委員会議のまとめとスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムについて説明する。)

教育長)

まあ、学校もそうですし、幼稚園保育所もそれぞれ 1 年間でどういうふうにしていくか、全く新しい視点で 1 年間をとらえていかなければいけないという意味だと思うんですね。(就学前教育に関して) これまでどおりではいけないというふうに思います。

それでは、先般の総合教育会議の中で、「就学前保育・教育のあり方検討委員会」の報告書を基に、教育委員会として取組みの検討をしていただきたいとの町長からの投げかけでございました。この報告書につきましては、ご存じのとおり様々な観点からの、様々な立ち位置の委員さんからの 6 回という度重なる議論の中で練っていただいたものでございました。このご努力に敬意と感謝を申し上げます。その報告書については、先般も申し上げましたが、内容を重く受け止めて、十分に議論しながら前に進めていこうということをもう一度確認させていただきます。よろしくをお願いします。

今回は、「1 就学前教育・保育のあり方」ということで、幼児教育のあり方を中心に話しをさせていただきまして、カリキュラムの件についてもご議論いただきました。この点についても今若干資料が提示されましたので、触れていただきながら、今日は主に「2 幼保施設のあり方」という点で時間を割いていきたいとしますので、忌憚のないご意見をいただきたいとします。

河野委員)

先ほどありましたように、検討委員会では様々な議論がされたようです。ただ、私たちの

立場は、教育委員会として「幼稚園」をどうしていくかだと思います。という中で感じるのは、今までの経緯、戸河内町に幼稚園があり、加計・筒賀には保育所、ということで、合併によってそれを考えないといけないことになったんですが、加計地域で果たしてそれが本当に受け入れられるか。若い保護者の方に話を聞いたことがあるんですが、幼稚園、保育所どっち、という話をしたら、戸河内幼稚園では発表会でも英語で発表したりとかして、私たちがそういったことを願ってはいるけれども、共働き、生活するためには「保育」の方を選ばざるを得ないということでした。ただ、今の安芸太田の場合、幼稚園、認定こども園、保育所を比較して選ぶことができる状況ではない、例えば立地状況のこともあるし、むしろまだ認定こども園を、いろいろ制約がある中でも工夫をしてもらって保護者の方に満足していただけるようになっていけばいいなという意見も聞いております。というようなことで幼稚園が4人で先生2人ついていること自体が、やらないといけないことではありますが、私から見方からすれば、認定こども園に移行するということがスムーズにできれば、それも理解が得られるところではないかと思っております。ついては、認定こども園を皆さんに安心して、満足していただけるように、今から努力していただくことしかないと思います。

教育長)

他に、はい池野委員。

池野委員)

少子化のことに課題があるわけですが、将来的な推計を含めてですね、現状の特に戸河内地区の出生者数、近年の状況を教えてください。

学校教育課長)

若干整理をしきれしていないんですけども、まずここ近年の出生者数の状況を報告します。

合併した頃は40人を超える出生がありました。それ以後は30人ちょっとの出生者数で10年間程度推移してきました。平成27年には出生者数31人。平成28年には26人。平成29年には21人。で、本年平成30年の今現在ですが11人というような出生者数でございます。数字を見るだけでも愕然とするんですけども、全町でもこのように減ってきている状況です。

戸河内地区ということだったんですが、学区別ではまだ集計できていないので、旧町村単位で申しますと、本年平成30年の出生者では、旧加計町エリアで4人、旧戸河内町エリアで5人、旧筒賀村エリアで2人。平成29年では、旧加計町エリアが10人、旧戸河内町エリアが6人、旧筒賀村エリアが5人。平成28年は、旧加計町エリアが15人、旧戸河内町エリアが4人、旧筒賀村エリアが7人。

このような状況でございますので、あり方検討委員会につきましては、おそらくこの出生者数が減ってきているという状況の中で幼保施設の統一統合が必要ではないかという議論に至ったのではないかと考えられます。以上でございます。

教育長)

よろしいですか。何かほかにありますか。

はい、清胤委員。

清胤委員)

今、状況を教えていただいて本当にびっくりしたんですが、もう一度お尋ねしますが今年度平成30年が11人。



学校教育課長)

安芸太田町全体で11人の出生です。

清胤委員)

ああ、そうですか。そのお子さんたちを、小学校はあまりにも遠距離だったらいけないので3ヶ所はいるでしょうし、もちろん中学校もいるでしょうし、保育所もいるところですが、このお子さんたちが分散することを考えると、なんだかこう、集団教育というのは体をなさないというのが歴然とするような気がいたします。

こういった状況をきちんと把握された中で、あり方検討委員会の方々が、今4名在籍の戸河内幼稚園に関しては廃園の方向へと整理されたのは最もなことだなと改めて思わせていただきました。

先ほど河野委員も言われたように、幼稚園教育の素晴らしさというのは、教育委員会の管轄ですから年1回の学校訪問という形で行かせていただく中で、子どもたちが英語で話しかけてきてくれて、応対するのが一生懸命だった記憶があるくらい、まあもちろん英語教育も素晴らしいし、態度も落ち着いていて、よかったなというのがいつも思う感想です。だから、発表会も素晴らしかったと思います。このことを認定こども園の方で発揮していただくように、幼稚園教諭の免許を持っていらっしゃる方も近年増えているとお聞きしましたし、保育士の方にも同等の研修内容を、教育委員会も一歩踏み込んだ形で行わせていただくように考えて、保護者の方々には幼稚園教育を、経験のある町でするのでそれを活かした上での認定こども園づくり、ますます充実ということをお約束させていただいて、ご理解いただければどうかなと思いますね。

それから、今在園している方については、すぐに「廃園」ではなくて、募集停止という方向でどうかなと。そのあたりは保護者の方に選んでいただく方法もあると思います。私、広島音楽高校というところに長年在籍していたことがありまして、やはりそこも募集停止をされ、経験がありますが、最後の子どもたちがより充実した教育を、寂しいながらも充実させ記念になるような行事もたくさんありましたし、最後は「良かった」と誇りをもって卒業してくれたのが伝わってきましたので、そういう方向性もあるでしょうし、そのところは保護者の方と話し合いながら今の現状を分かっていたら、認定こども園でも幼稚園経験のある幼稚園教育を活かしてという方向性でご理解いただくというのがよろしいのではないかと思います。

教育長)

ほかに、どうでしょう。はい、河本委員。

河本委員)

今ありましたように、保護者に選んでもらうっていうのが可能な環境でしょうか。それをするのは私もとても大事だと思うんですけど、現在地域の人たちにも見守られながら幼稚園に行っている子どもたちが、ちょっと保育園の方に行ってみようということは、なかなか難しいのもあるのかなと想像するんですけども、その辺のことは気にせずでも保育園が一体どんなことをされているのか、そういうのを見れる、考えれる状況っていうのを作っていかないと、どうされますかでは難しいんじゃないかなと思うんですね。

説明のあった2年間を通じたカリキュラムがありましたよね。こういうことを整備していくことがこれから求められているということで、たぶんもうもろもろ時期的なものも内容も学校の方では準備されているのではないかと思いますけど、それも含めて少し教えてください。

萩原主幹)

スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの整備については、国の方から言えば平成 32 年度には完全に整備をして、小学校側もきちんと準備するよということになっていいます。スケジュール的に言えば、これはすぐにできるものではないので、今年度末から来年度 1 年をかけて、そのカリキュラム内容を整備する、あわせてそれをするということは、それぞれの教育内容をもう一度カリキュラムマネジメントするということになりますので、スケジュール的に言うとあと 1 年ちょっとの間に整備していくということになります。幼保をどうするという問題は別にしても、そういう状況の中でやっていくということになると思います。この件に関して言うと、県とも様々連携を取りながらですね、県の幼児教育のアドバイザーさんと連携を取りながら、相談していくとか、研修を組ましていただくとか、そういったことは町としても、教育委員会としても考えていこうと思っています。

教育長)

学校教育課長、先ほどの件の補足を。

学校教育課長)

現行の取組の中で、保育所、認定こども園、幼稚園の交流というところで、年少・年中・年長という形で交流保育といったものを行っています。これは各施設全体で行われているもので、児童や保護者の交流が行われているものです。

それと、これはまだ公式に行ったものではありませんが、幼稚園の保護者さんと立ち話で少し話しをさせていただいて、お伺いさせていただいたことなんですけど、このあり方検討委員会が始まりまして、幼稚園の行く末がわからない状況の中で保護者さんの思いとしては、やはり幼稚園を選択して行かせているといったこともあるんですけども、可能であればそこで卒園させて小学校へ行かせてやりたいという希望は、個人的にはお伺いさせていただいているところでございます。もちろん人数が少ないというのも覚悟の上だということも言われておりましたけれども、幼稚園に対して並々ならぬ信頼といったものはお持ちいただいているのかなと思っています。以上です。

教育長)

はい、河野委員。

河野委員)

やはり就学前の教育ということになれば、当然保育所と幼稚園は制度的に違うわけですからね、基本的には。ですが、最終的には同じ子どもとして小学校へ繋がらないといけんわけですね。ですから、今説明あったように保護者の交流も子どもたちの交流も必要なんですが、やはり学校との交流も、交流というか行政のことですのでいろいろ縛りがあったりして積極的に入れんところがあるかもしれませんが、学校の先生方も保育所に行ったり、保育所の先生も次に期待もってもらって小学校へ行ってもらおうよとか、出来ればやってもらって、今安芸太田町はこういう状況なんで、認定こども園もこれでいけるんよという体制になるのが私は望ましいことだと思います。

教育長)

これまでに、保育所で言えば直近で殿賀保育所が認定こども園とごうちに合流すると。上殿幼稚園が以上に人数が少なくなったということもあって認定こども園とごうちに統合すると。という中で、一番保護者が心配したのは、大きく環境が変わる中で大変心配なので今まで以上の綿密な交流を望むということで、幼稚園とこども園が度々交流を図っています。

やはり統合するとかどうとかいう問題ではなく、具体的な幼児教育活動として交流していくということが日常的にやっていく必要がある。もう一つは、施設が隣どおしでなくても、小学校との交流というものも、もっと日常的にやっていく。その大前提には、指導者である職員というものが必要不可欠というふうに感じられますね。そういう点では、関係者の皆さんは今回の報告書の内容を理解していただいていると思いますし、その上で様々な不安なものを保護者、関係の方もお持ちだと思いますので、そういったことはまた私たちも聞かせていただきたいというふうに思います。

他に何かございますか。それでは、幼保施設のあり方についてはこれで終了します。

次は給食施設のあり方についてご意見をいただきたいと思います。

報告書でも、委員のご意見の中では原則「自園給食」ということもありましてけれども、現実的には環境が整っておらず、共同調理場や民間委託、それぞれ形態が違いますのですぐに対応ということは難しいということですが、この点について何かご意見があればお願いします。はい、清胤委員。

清胤委員)

前回の教育委員会議でも、出来れば報告書でいただいているとおり、原則自園給食を推奨という気持ちが私としてもあるのですけれども、やはり現実問題、今現在の状況がかなり好評いただいておりますし、あと小さなお子さんが預けられているケースが多い中で、離乳食とか様々な体質に対応するアレルギー対応食等考えたら、自園給食はとても難しい問題がいっぱいあるかと思えます。ですから、現状を維持するということが最低限保障していくことが大事ではないかと思えます。

(食育の観点では)子どもたちが遊びの中で、お豆の皮を剥くとか、銀杏のあま皮なんかを剥くのはとても難しいんですが、この前調理師の方に、沸騰したお湯の中に入れてかき混ぜ器でしゃーとやったらきれいにパッととれるのとか見せていただいて、ああいうのを遊びの中で教えていくということもひとつの手かな、このあり方検討委員会の方向性でもあるかなと思えます。

教育長)

はい。他にありますか。河野委員。

河野委員)

私まだ不勉強でわからんですが、実際に自園給食とした場合には、その現場で働いてもらう人、場合によっては直営か委託か、また栄養士のこととか働く人の確保というのを、以前にも募集しておるのを見て聞いてみたら「おってんないんよ」という話しがあつたんで、そこらはどうなんでしょうか。(施設規模が)小さくなるほど難しいんじゃないかと思うんですが。

教育長)

長尾課長。

学校教育課長)

はい、正に今河野委員がおっしゃるとおりでございます、人の確保というのが大変な課題となっております。給食に関しましては、学校の方では共同調理場でやらしてもらっているんですけども、まず調理員の確保というのが難しくなっています。やはり賃金との兼ね合い、人数も必要ですし、健康状態も維持してもらわないといけないなどという背景があつて応募いただけない状況です。さらに大きな課題となっておりますのが栄養士の

確保です。

学校教育課の場合は、県費職員として栄養士につきましては県の方である程度採配していただいている実態があります。単独町で栄養士を確保しようとするとは非常に厳しい状況であります。現実には町では健康づくり課でも管理栄養士を探しているとは聞いておりますが、これもなかなか見つからないようです。

先ほど清胤委員からもありましたとおり、乳幼児に関しましては、離乳食も必要ですからこの献立もいるわけです。これについては今までは学校給食の中で同じように献立を一生懸命栄養士に作ってもらっていますけども、今後はより、アレルギー対応であるとか先ほどあったような食育を進めようとする、栄養士が1人では困難ではないか、保育所・認定こども園給食用の栄養士も必要ではなかるうかという議論に至っています。

ということで町長にはすでにお願いの話しもさせていただいている状況です。まあ、その栄養士についても確保は難しいんじゃないかということで、町全体の中で考えていかないといけないということではありましたが、こうした人材確保ということが現在の大きな課題であることは間違いのないところです。

河野委員)

課長からあった、調理師が不足するというので、素人考えでも共同調理場を大きくして働きやすい環境を整えてやっていく方が、小さいところでやっていると急に欠員が出た場合の補充とかの対応ができないということもあると思うので、献立をスムーズにずっと続けられるの比較もあるんじゃないかと思うんですよ。そこらは難しいこともあるとは思いますが、これについてはしっかり声を聞くしかないんじゃないかなと思うので、それにはやはり話し合いしかないかと思えます。

教育長)

はい。

学校教育課長)

よろしいでしょうか。

給食の共同調理場化をするときに、正にこの部分の配慮をもって進めさせていただいたところでもあります。共同調理場の現状で申しますと、欠員はどうしても出てきますから、その欠補という形で常時代替え要員ということでお願いをさせていただいています。

やはり調理場で働くということは、健康面を維持しないといけないというところがすごく大変だと聞いております。特にウイルス系ですね。ノロウイルスとかが出ると大変なことになりますから、そういった意味ではある程度集約して管理、研修も含めた人事管理というのでもやっていかないと感じております。そうしたところで、小さい保育所ですとか、認定こども園の中で自園で給食をやっていくというところについては、うちのセクションとは違うんですけども、確かに大変な作業になっていくだろうということは想像に容易いと私個人は思うところです。

河野委員)

上田課長は以前場長の経験があるんでご存じだろうと思うんですが、代替え要員を確保するのは必要ですね。ただ、ある人が言われていたのが、「臨時職員で先がない」と。いつも自由に使われても困るよ、ということで辞めてよそへ行ったようなことを聞いております。

そういう点でも人の確保というのは大変だと思うんですが、そこらは影響を最小限で済むように努力せんといけんと思えますよ。

教育長)

保育所と幼稚園とをごちゃまぜに議論していただきましたけれども、学校共同調理場としては、基本的には小中学校また幼稚園の給食を作るというのが基本でございますが、本町の場合、特区扱いで保育所についても(共同調理場で)作っていると。その中で、この現状で進むとすれば、課題のひとつは離乳食、アレルギー対応食の部門として、今以上の体制が必要じゃないか、それ専門の部署も必要でしょうし、課長が言いましたが、栄養職員については県費で学校のための栄養士ですから、やはり保育所の専門の栄養士というのは町全体で要るであろうと。この点では自園給食を原則推奨といわれても、現状を見たときにより良いものにするためには、私はそういう体制の問題と栄養士の確保ということが必要じゃないかと思います。

池野委員)

一点だけいいですか。

以前、私が勤めていた時に聞いた話ですが、子どもたちが朝保育所に来るときに、菓子パンだけ食べてくる子どもが少なからずいた、そういう事情がございました。先ほどからの食育というのは大事なんですが、基本は子どもの朝晩の家庭での食事というところの部分も(指導)できないと、家庭でできないことを学校に任せるとか、そういうことも結構ありますから、基本はやはり「家庭」だと思います。

教育長)

はい、ありがとうございました。

河本委員)

先ほどからいろいろ頭の中がぐるぐるしているんですけど、たとえ人数が少なくても幼稚園を希望したいっていう人たちと、その子が卒園する時期と幼稚園が廃園に向かう時期がどうなのかなっていうのを思っていて、募集停止としても希望どおりその子の卒園までは確保しましょうということにならなかった場合に、大人数の方は出入りも激しいですし、なれているところもあるのかなと思いますけど、1人とか2人の子が選ぶことができずに大人数の方へ行ったときに、例えば教育の充実ですよ、そこは約束してなんとかできることをしていくっていうのが大前提で、個人面談じゃないですけど、幼稚園に行って不安に思っていることを聞くとか、先生が心配されていることであったりとか、その辺も密にやっていただいて、備えていただきたいなと感じました。

教育長)

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

それでは、この件については協議はこのくらいにしまして、事務局の方から今後の流れについてお願いします。

学校教育課長)

それでは、事務局から今後の流れについて確認をさせていただきます。

当初の総合教育会議で報告書を基に、町長より意向が示されました。その後、前回と今回の教育委員会会議で様々な意見を頂戴しているところです。おそらく今年度中にもう一度総合教育会議を開催されるということでございましたので、教育委員会としての今までの意見を取りまとめの上で町長にお返ししていただきたいと考えておりますが、そういう流れでよろしいでしょうか。

(はい。)

ということでございましたら、次回の教育委員会議までに、本日まで協議いただいたご意見等を集約いたしまして、町長にお返しするための「案」を事務局の方で取りまとめさせていただきます。

教育長)

はい。それでは本日までの意見を基に、取りまとめ案について最終的に町長にお返しできるよう、次回までに資料の準備をお願いします。

それでは、以上で報告協議の事項を終わらせていただきます。

次に、先ほど公開しないで審議することとした議案について、これから審議を行いたいと思います。

日程第3、議事

(非公開により審議する。)

教育長)

以上で、議案等の審議はすべて終了しました。それでは、本日の会議はこれで終わらせていただきます。

新年第1回目の教育委員会議の日程調整について、事務局から提案をお願いします。

萩原主幹)

1月22日9時30分開会で予定させていただきます。

教育長)

以上で第13回安芸太田町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午前11時14分 閉会)